

# 第3期スポーツ基本計画の 令和5年度の進捗状況について

# ①ロジックモデル

## 東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

**現状** 東京大会には多様な人が関わり、大会を契機として、スポーツへの関心や共生社会等への機運が高まった。成人のスポーツ実施率は第2期計画策定時と比較し概ね上昇傾向である。

**課題** 子供の運動習慣や体力が低下傾向にあり、感染症の流行が拍車をかけているとも考えられる。部活動が少子化の進展により、これまで同様の学校単位での体制の運営が困難になっている。スポーツによる健康増進の効果に係るエビデンスについて、更なるエビデンスの蓄積や、それらをまとめ活用するための体制が必ずしも十分ではない。障害者のスポーツ実施率は成人一般と比べると低くなっており、女性や働く世代・子育て世代のスポーツ実施率が低くなっている。地域でのスポーツ環境整備にあたって、指導者や場の充実・確保が必要である。

**目的** 一人一人が「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できる社会として、地域住民の多様なニーズに応じて、子供から高齢者まで多様な主体によるスポーツ参画の実現や、スポーツを通じた健康長寿社会の実現を目指す。障害者や女性等の様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを通じた共生社会を実現する。

### アクティビティ

### 初期アウトカム

### 中期アウトカム

### 長期アウトカム

### インパクト

①

**子供・若者のスポーツ機会の充実、大学スポーツの振興**

- 学校体育に関する教員研修の実施、指導の手引きの作成、授業研究と成果の普及
- 部活動改革と地域スポーツ環境の一体的整備によるスポーツ機会の確保
- 大学のスポーツ資源の活用促進や好事例の横展開、デュアルキャリアの推進

⑤

**国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進**

- Sport in Lifeコンソーシアムの運営
- スポーツエルカンパニーの認定
- 地方公共団体や民間企業等の取組への支援、取組モデルの創出
- 科学的知見の活用促進等のための総合研究の実施、成果などの蓄積・活用
- 地域における施設等のスポーツ指導者やプログラム等の見える化（医療・介護との連携）

⑧

**障害者スポーツの推進**

- 阻害要因の把握と環境整備に向けたモデルの構築
- 障害者スポーツ施設の整備や障害者スポーツ指導員等のスタッフの養成・活用
- 一般のスポーツ推進体制との連携等による障害者スポーツ推進体制の整備、障害者スポーツの理解促進

⑩

**身近なスポーツ実施環境の整備**

- スポーツ施設の全体最適化、量と質の充実
- 総合型地域スポーツクラブの質的充実公認指導者資格等のスポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保

- 子供の運動時間の増加
- 体育授業の改善
- スポーツ・運動を「好き」だと感じる子供の増加
- 子供の多様なニーズに応じたスポーツ機会の拡大
- 安心・安全な大学スポーツ環境の確立、大学スポーツの価値・認知向上

- スポーツを通じた健康増進や障害者・女性スポーツの振興に取り組む企業・団体や取組の増加
- 障害者を含む地域のスポーツ施設等の利用者数の増加
- 地域におけるスポーツ環境の量と質の向上

- 子供の運動習慣の形成・体力の向上
- スポーツを続けたい子供・若者の増加

- 全ての人々が日常的にスポーツを実施する機会の増加
- スポーツによる心身の健康増進への意識向上
- 安全かつ効果的なスポーツの実施

- スポーツ参画人口の拡大
- 運動習慣者の割合の増加
- 障害者や女性等のスポーツ実施率の向上
- 多様な人がともに楽しめるユニバーサルスポーツの普及
- スポーツが持つ多様な価値（共生社会の実現への寄与など）の実感

- 多様な主体によるスポーツ参画の実現
- スポーツを通じた健康長寿社会の実現
- スポーツを通じた共生社会の実現

KPI ①

- 1週間の総運動時間が60分未満の子供の割合  
目標 (R8) : 12%(R3)から半減(児童)、13%(R3)から半減(生徒)  
現状 (R5) : 児童12.5%、生徒18.0%
- 地域連携や地域移行に係る方針策定のための協議会を実施した自治体数  
目標 : 100%に近づける(R8) 現状 : 40%(R5.6月)
- 地域連携や地域移行の方針を策定した自治体数  
目標 : 100%に近づける(R8) 現状 : 17%(R5.6月)

KPI ③

- 学校体育施設開放頻度  
目標 : 100%に近づける (R8) 現状 : 71.8% (年間を通じ平日に開放を行う学校の割合)
- 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用  
目標 : 認証制度の運用開始 (R6) 現状 : 登録制度のみの運用 (R4~)
- 新体力テストの総合評価C以上  
目標 : 児童80%以上、生徒85%以上 (R8) 現状 : 児童67%、生徒 74% (R5)
- 卒業後も運動・スポーツを継続したい子供の増加  
目標 : 児童90%以上、生徒90%以上 (R8) 現状 : 児童86%、生徒 81% (R5)

KPI ④

- Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数  
目標 : 3,000団体 (R5) 現状 : 約3,300団体 (R6年1月末時点)

KPI ⑤

- 20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率  
目標 : 70%(R8)、現状 : 52.3%
- 20歳以上の年1回以上スポーツを実施する割合  
目標 : 100%に近づける (R8)、現状 : 77.5%
- 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合  
目標 : 27.2%より増加 (R8) 現状 : 27.2% (男性 30.1%、女性24.3%)

KPI ⑥

- 障害者の週1回以上のスポーツ実施率  
目標 : 40%(若年層50%)程度 (R8) 現状 : 30.9%
- 障害者の年1回以上のスポーツ実施率  
目標 : 70%程度 (若年層は80%程度) (R8) 現状 : 54.1%
- 障害者スポーツを体験したことのある者の割合  
目標 : 20%程度 (R8) 現状 : 5.9%

## 子供・若者のスポーツ機会の充実、大学スポーツの振興

### 令和5年度の進捗

- ・学校の体育授業にアスリートを派遣し、体育授業等の充実・高度化を図る事業を開始。
- ・運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を図ることを目的に、47都道府県の339市区町村で部活動の地域移行に向けた実証事業を実施。
- ・大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出支援事業等を実施。

### 令和5年度の課題

- ・子供の体力は、コロナ以前の水準には戻っていない。
- ・多様な地域クラブ活動のモデルを構築するほか、参加費用負担支援の在り方等に関する検証等が必要。
- ・大学スポーツにおける不祥事案を踏まえ、インテグリティ確保が課題。

### 課題に対する対応・ 令和6年度以降の取組

- ・「生活の中に運動(習慣)を取り入れ定着させる」ための取組を、学校・家庭・地域が連携して推進し、子供の運動習慣の改善や体力向上につなげられるよう取り組む。
- ・運動部活動の改革推進期間2年目を迎えることを踏まえ、重点地域を指定して政策課題への対応の推進や、課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析や整備促進方策の検討の推進。
- ・大学スポーツのインテグリティ確保に向けたガバナンス強化に向けた取組の推進。

## 国民のスポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進

### 令和5年度の進捗

- ・「Sport in Life プロジェクト」におけるコンソーシアムの加盟団体数は約3,300に拡大(2024年1月末時点)。スポーツ実施率の向上に向けた総合研究では、コンディショニングに関する研究をはじめ、総計11テーマの調査研究を実施。
- ・医師が患者に運動を勧める際に必要な地域の施設等のスポーツ指導者やプログラム等を見える化した「運動・スポーツ関連資源マップ」を作成する取組を支援。

### 令和5年度の課題

- ・20歳以上のスポーツ実施率は減少傾向にあるとともに、依然として女性や働く世代のスポーツ実施率が低くなっている。
- ・スポーツと健康の関係やスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上等について、エビデンスや医・科学の知見の活用や普及・促進、国民への周知啓発において、更なる取組が必要。

### 課題に対する対応・ 令和6年度以降の取組

- ・スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで、人生や社会が豊かになる「Sport in Life」の理念の拡大を目指し、表彰・認定に関する更なる情報発信や取組モデルの創出・普及を行う。
- ・スポーツ医・科学の知見の活用や、スポーツによる健康増進等への効果をエビデンスに基づき示すため、大学・研究機関等と連携した調査研究を拡充するとともに、国民への普及に向けた周知啓発に取り組む。

## 障害者スポーツの推進

### 令和5年度の進捗

- ・「障害者スポーツ推進プロジェクト」において、障害のある人とない人がともにスポーツをする、ユニバーサル、インクルーシブなスポーツ環境を整備。
- ・今後の障害者スポーツ施策を検討するため、スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループを開催し、障害者スポーツセンターの在り方について議論し中間まとめを公表。
- ・特別支援学校等の運動部活動の地域連携・移行のモデル事業を実施。

### 令和5年度の課題

- ・障害者のスポーツ実施率の向上に向け、①障害のある人とない人がともにするスポーツ実施環境づくり、②障害者のスポーツに向けた障壁解消、③障害者スポーツ団体の基盤強化に向けた民間連携促進や地域におけるスポーツ・福祉・医療健康・教育各局の連携体制の整備促進、④無関心層対策として、特別支援学校等の児童生徒のスポーツ実施環境の充実が必要。
- ・地域の障害者スポーツ振興の拠点として、幅広い機能を包含した「障害者スポーツセンター」を広域レベル(都道府県単位)で1つ以上整備することが必要。

### 課題に対する対応・令和6年度以降の取組

- ・障害者スポーツ団体と民間企業や地方公共団体等から構成されるコンソーシアムを構築・運営、重度障害者や装具利用者のスポーツ実施環境の整備や、精神障害者等の実態把握が十分でない障害種に関する調査研究を行う。
- ・地域の障害者スポーツ振興拠点である障害者スポーツセンターの機能強化事業を重点的に行う。

## 身近なスポーツ実施環境の整備

### 令和5年度の進捗

- ・休日における地域スポーツクラブ活動の実施にあたり必要な、学校施設の動線、出入口、用具庫の整備に関する補助金を創設。
- ・スポーツ施設のユニバーサルデザイン化について現場での対応を促すためのポイントを取りまとめたガイドブック(R5.3月公表)を広く周知するとともに、地方自治体等を対象に、現場での理解を普及・促進するためのオンラインセミナーを実施。
- ・スポーツに親しむことができる場の量的充実を図るため、新たにオープンスペースの活用等のモデル実証に取り組み、その成果を地方自治体等に対して普及・啓発。

### 令和5年度の課題

- ・学校体育施設の有効活用において、市民への一般開放だけではなく、地域スポーツ環境の充実の観点からの更なる活用が求められる。
- ・地方自治体におけるスポーツ施設のユニバーサルデザイン化に関し、現場が実践できる形で更なる普及啓発を更に進める必要がある。
- ・オープンスペースの活用等に関し、誰もがアクセスしやすい環境の構築に向け、まち全体でスポーツに親しめる場づくりのあり方を具体化することが求められる。

### 課題に対する対応・令和6年度以降の取組

- ・学校体育施設の有効活用を推進するため、地域の核となりうる学校体育施設のあり方について具体化を行う。
- ・地方自治体におけるスポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、セミナーによる普及啓発を行う。
- ・まち全体でスポーツに親しめる場づくりを推進するため、フィジビリティ・スタディを通じて、まちのあり方の検討・具体化を図り、地方自治体等に普及・啓発を行う。

# 東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

## ③進捗 (詳細)

- 学習指導要領の趣旨徹底及び授業改善に向けた教育委員会や教員向けの研修を実施した。
- 学校の体育授業にアスリートを派遣し、望ましい運動習慣の形成や、体力・運動能力の向上に資するための体育授業等の充実・高度化を図る事業を開始。全国の600を超える学校にアスリートを派遣した。
- 多種多様な障害に対応した指導の工夫を蓄積するために、実践研究を実施した。
- 障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶ体育授業の充実に向け、体育の授業における障害のある児童生徒の見学の実態を把握するための調査を実施した。
- 令和4年度における運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集を令和5年9月に公開したほか、長崎県長与町の取組を現場の声を中心に動画としてまとめ、11月に公開。
- 運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を図ることを目的として創設された「地域スポーツクラブ活動体制整備事業(部活動の地域移行等に向けた実証事業)」について、初年度となる令和5年度においては、47都道府県の339市区町村で部活動の地域移行に向けた実証事業を実施。また、2月には実証事業の実務担当者向けの研修会を実施。
- 令和5年度補正予算において、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備として、重点地域における政策課題への対応に係る経費等について15億円を計上。
- 大学スポーツのムーブメント創出のための海外大学との交流戦や大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出支援事業等を実施。
- 20歳以上の週1日以上スポーツ実施率は52.3%、1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合は20歳以上で27.2%(令和4年度)。また、障害者の週1回以上のスポーツ実施率は30.9%(令和4年度)。
- 「Sport in Life プロジェクト」におけるコンソーシアムの加盟団体数は約3,300に拡大(2024年1月末時点)。加盟団体の取組を表彰する「Sport in Life アワード」や、スポーツ参画人口拡大に向けた取組モデルの創出を行うほか、従業員に対しスポーツを通じた健康増進の取組を行う企業を「スポーツエールカンパニー」として認定。令和4年度から開始したスポーツ実施率の向上に向けた総合研究では、コンディショニングに関する研究をはじめ、総計11テーマの調査研究に取り組んでいる。
- 患者や高齢者等何らかの制限や配慮が必要な方々が、安心・安全かつ効果的に運動・スポーツが実施できる環境整備し、高齢者や女性をはじめ、地域においてより多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、習慣化を図るため、地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援。
- 疾病を抱える方や高齢者等が身近な地域で安心して安全に運動・スポーツに親しめるよう、地方公共団体が地域の医師会と連携して、医師が患者に運動を勧める際に必要な地域の施設等のスポーツ指導者やプログラム等を見える化した「運動・スポーツ関連資源マップ」を作成する取組を支援。
- 「障害者スポーツ推進プロジェクト」において、障害のある人となない人がともにスポーツをする、ユニバーサル、インクルーシブなスポーツ環境を整備。また、今後の障害者スポーツ施策を検討するため、スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループを開催し、障害者スポーツセンターの在り方について議論し中間まとめを公表。
- 特別支援学校等の運動部活動の地域連携・移行のモデル事業を実施し、特別支援学校等の児童生徒の希望に合わせて、持続的に運動・スポーツ活動が実施できる環境整備を推進。
- 学校体育施設の開放事業における課題となっている分野についてモデル事業を実施し、成果を地方公共団体に対し横展開。
- 休日における地域スポーツクラブ活動の実施にあたり必要な、学校施設の動線、出入口、用具庫の整備に関する補助金を創設。
- スポーツ施設のユニバーサルデザイン化について現場での対応を促すためのポイントを取りまとめたガイドブック(R5.3月公表)を広く周知するとともに、地方自治体等を対象に、現場での理解を普及・促進するためのオンラインセミナーを実施。
- スポーツ施設の環境の向上を図るため、官民連携によるスポーツ施設整備・運営に関し、地方自治体に対するオンラインセミナー、説明会を実施。
- スポーツに親しむことができる場の量的充実を図るため、新たにオープンスペースの活用等のモデル実証に取り組み、その成果を地方自治体等に対して普及・啓発。
- 学校施設環境改善交付金について、PFI導入のためのコンサルタント経費(アドバイザリー経費)を補助対象経費に追加。
- 多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成については、引き続き(公財)日本スポーツ協会が行う公認スポーツ指導者養成事業を支援。(資格登録者数:254,578名(令和5年10月時点))

# 東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

## ③進捗 (詳細)

### 令和5年度の課題

- 学校へのアスリート派遣、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶ体育授業の充実等の各事業で得られた知見を全国的に広げていく必要がある。
- 新体カテストの総合評価C以上の子供の割合は、児童で67%、生徒74%と、令和4年度と比較して横ばいである。
- 部活動改革に取り組むにあたっては、引き続き、行政や保護者・生徒、スポーツ団体等の多数の関係者の理解・協力を得つつ進めていく必要がある。
- 実証事業を活用した取組を含め地方自治体による地域クラブ活動への移行に向けた取組を広げていくとともに、多様な地域クラブ活動のモデルを構築するほか、参加費用負担支援の在り方等に関する検証等が必要。
- 大学スポーツにおける不祥事案を踏まえ、指導者や学生に対するコンプライアンス研修の充実などインテグリティ確保が課題。
- 20歳以上のスポーツ実施率は減少傾向にあり、女性や働く世代のスポーツ実施率が低くなっている。
- 障害者のスポーツ実施率は依然として一般よりも低くなっており、①障害のある人となない人がともにするスポーツ実施環境づくり、②障害者のスポーツに向けた障壁解消、③障害者スポーツ団体の基盤強化に向けた民間連携促進や地域におけるスポーツ・福祉・医療健康・教育各部署の連携体制の整備促進、④無関心層対策として、特別支援学校等の児童生徒のスポーツ実施環境の充実が必要。
- スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループにおいて提言している通り、地域の障害者スポーツ振興の拠点として、単なるハードではなく、幅広い機能を包含した「障害者スポーツセンター」を広域レベル(都道府県単位)で1つ以上整備することが必要。
- スポーツと健康の関係やスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上等について、エビデンスや医・科学の知見の活用に向けて調査研究に取り組んでいるものの、その活用や普及・促進、国民への周知啓発において、更なる取組が必要。
- 学校体育施設の有効活用において、市民への一般開放だけでなく、地域スポーツ環境の充実の観点からの更なる活用が求められる。
- 部活動の地域移行を控え、教職員・生徒と外部利用者との動線が分離されていないことや用具の保管場所がないという問題が解消されていない。
- 地方自治体におけるスポーツ施設のユニバーサルデザイン化に関し、令和4年度に策定したガイドブックを踏まえ、現場が実践できる形で更なる普及啓発を更に進める必要がある。
- オープンスペースの活用等に関し、令和5年度の成果を踏まえ、誰もがアクセスしやすい環境の構築に向け、まち全体でスポーツに親しめる場づくりのあり方を具体化することが求められる。
- 指導者の暴言等に関する相談について相談窓口が充実した反面、相談件数が昨年度は増加。

### 課題に対する対応・令和6年度以降の取組

- 学校へのアスリート派遣、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶ体育授業の充実等の各事業の成果を、ホームページや教育委員会等を対象とした研修等を通じて全国に発信する。
- アスリートの学校への派遣の更なる拡大や、一人一台端末を活用した指導方法の研究・成果の普及を通じて、児童生徒の運動意欲の向上に取り組む。
- 子供の生活習慣の変化なども踏まえ、「生活の中に運動(習慣)を取り入れ定着させる」ための取組を、学校・家庭・地域が連携して推進し、子供の運動習慣の改善や体力向上につなげられるよう取り組む。
- 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備については、令和6年度予算案として部活動の地域移行等に向けた実証事業や部活動指導員の配置支援、地域における新たなスポーツ環境の構築等に係る経費として、計32億円を計上。令和6年度からは改革推進期間2年目を迎えることを踏まえ、実証事業の規模を拡充して実施するとともに、重点地域を指定して政策課題への対応を推進するほか、課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進方策の検討の推進などを実施予定。
- 大学スポーツのインテグリティ確保に向けたコンプライアンス研修やガバナンスに関する知見・事例の共有などガバナンス強化に向けた取組の推進。
- スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで、人生や社会が豊かになる「Sport in Life」の理念の拡大を目指し、表彰・認定に関する更なる情報発信や取組モデルの創出・普及を行う。
- 患者や高齢者等何らかの制限や配慮が必要な方々が、安心・安全かつ効果的に運動・スポーツが実施できる環境整備をはじめ、多様な主体が地域においてスポーツを実施しやすい環境の整備に努める。
- 疾病を抱える方や高齢者等が身近な地域で安心して安全に運動・スポーツに親しめるよう、地方公共団体が地域の医師会と連携して、医師が患者に運動を勧める際に必要な地域の施設等のスポーツ指導者やプログラム等に見える化した「運動・スポーツ関連資源マップ」を作成する取組の促進に努める。
- 障害者スポーツ団体の組織強化に向けて、障害者スポーツ団体と民間企業や地方公共団体等から構成されるコンソーシアムを構築・運営するとともに、重度障害者や装具利用者のスポーツ実施環境の整備や、精神障害者等の実態把握が十分でない障害種に関する調査研究を行う。
- 引き続き、特別支援学校等の児童生徒の希望に合わせて、運動・スポーツ活動が実施できる環境を整備し、持続的な地域連携・移行モデルを構築する。
- スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループの提言を踏まえ、地域の障害者スポーツ振興拠点である障害者スポーツセンターの機能強化事業を重点的に行う。
- スポーツ医・科学の知見の活用や、スポーツによる健康増進等への効果をエビデンスに基づき示すため、大学・研究機関等と連携した調査研究を拡充するとともに、国民への普及に向けた周知啓発に取り組む。
- 学校体育施設の有効活用を推進するため、これまでの取組を検証するとともに、地域の核となりうる学校体育施設のあり方について具体化を行う。
- 地方自治体におけるスポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、セミナーによる普及啓発を行う。
- まち全体でスポーツに親しめる場づくりを推進するため、フィジビリティ・スタディを通じて、まちのあり方の検討・具体化を図り、地方自治体等に普及・啓発を行う。
- 引き続き(公財)日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者養成事業において、暴力やハラスメント防止に向けた養成講習会等の支援を行うとともに、新たに「保護者」を対象としたハラスメント防止啓発セミナーを全国各地で行う取組を支援する。

# ①ロジックモデル

## 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

### 現状

我が国の国際競技力向上に向けて、中央競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動及び将来の国際大会等に向けた中長期の戦略的な強化に対する支援を実施しているほか、ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）を中心としたスポーツ医・科学支援や、NTC競技別強化拠点の機能強化等を推進している。こうした取組により、東京大会及び北京大会では、日本代表選手は過去最高水準に迫る優秀な成績を収めた。また、国際交流・協力の分野においても、二国間・多国間の国際協力推進や、SFT事業のポストフェーズの開始、IF等における日本人役員のポスト獲得、国際競技大会の招致・開催支援などに取り組むとともに、ドーピング防止活動を推進している。

### 課題

東京大会、北京大会の日本代表選手の活躍を一過性のものせず、目前に迫るパリ大会等に向けて、持続的に国際競技力の維持・向上を図るとともに、さらなる国際交流・協力、ドーピングの防止に取り組んでいく必要がある。

### 目的

我が国のアスリートが国際大会で躍動する姿は、国民に勇気や感動を届け、スポーツへの関心を高めるものであり、社会に活力を生み出し、経済の発展にも広く寄与するものである。東京大会や北京大会における日本代表選手の活躍が今後の大会でも続くよう、東京大会のレガシーとして我が国の持続的な国際競技力の向上を目指す。スポーツの国際交流・協力を進めることで、スポーツ界における我が国の国際的な位置を高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強める。国際的なドーピング防止体制の不断の改善のための議論への参画及びドーピング防止教育や研修、研究開発等を通じて、引き続きスポーツにおける公平性・公正性の確保に努める。

### アクティビティ

### 初期アウトカム

### 中期アウトカム

### 長期アウトカム

### インパクト

#### 国際競技力向上のための支援

- 強化戦略プランの実行化の継続支援や、指導者・スタッフ等の人材の育成・配置など、競技力向上の基盤確立への支援
- アスリート育成パスウェイの構築等を通じた各競技団体における発掘・育成・強化のための取組の支援
- ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）と地域のスポーツ医・科学センター等の連携による、アスリートに対するスポーツ医・科学支援の実施
- ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点の機能強化

- 中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価（A・B）に該当する競技団体の割合の増加
- オリンピック・パラリンピック競技におけるメダルポテンシャルアスリート（MPA）の増加
- メダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度の向上
- 地域におけるスポーツ医・科学支援の対象の拡大、支援の質の向上

- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数

- 持続的な国際競技力の向上

- 選手の活躍による国民のスポーツへの関心の向上、スポーツを通じた社会の活力創出

#### 国際交流・協力のための基盤づくり

- ポストスポーツ・フォー・トゥモロー
- IFにおける日本人の役員就任支援

- SFTコンソーシアム会員が実施する事業数の増加
- IF等の国際会議における積極的な参加機会の増加

- IF等の日本人役員等の増加・維持

- 継続して事業に取り組む会員数の増加
- 国際競技大会の招致・開催
- 継続的にIF等役員ポストを維持できる状態の構築

- スポーツを通じた国際的なプレゼンスの向上

#### ドーピング防止活動

- 世界ドーピング防止機構との連携
- ドーピングの防止に関する教育、研修及び研究の実施

- 国内のドーピング防止体制の充実

- 国内におけるドーピング違反の低水準の維持

- ドーピングの抑止

- アンチ・ドーピングの側面からの公平・公正なスポーツの実現

KPI

①

中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価（A・B）に該当する競技団体の割合  
 目標：A評価30%を含むB評価以上90%（R8）  
 現状：A評価28.3%、B評価以上98.6%（R5）  
 ・オリンピック・パラリンピック競技大会等においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度  
 目標：100%（R6） 現状：85.0%（R3）  
 ・オリンピック・パラリンピック競技におけるメダルポテンシャルアスリート数  
 目標：過去最多（オリ競技180人、パラ競技209人）  
 現状：オリ競技162人、パラ競技183人（R4）

KPI

②

SFTコンソーシアム会員が実施する事業数  
 目標：60件（R5年度）  
 現状：集計中

KPI

③

国内のドーピング検査員資格保有者数  
 目標値：150人以上を維持（R7）  
 現状：373人（R5）

KPI

④

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数  
 目標：過去最高水準 現状：別紙の通り

KPI

⑤

IF等における日本人役員数  
 目標：37人（R8） 現状：42人（R5.10月末時点）

KPI

⑥

オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数  
 目標値：3件以下（毎年） 現状：3件（R5）

# オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会におけるメダル獲得数及び入賞数の推移

①ロジック  
モデル

別紙

## ■夏季オリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2021	東京（日本）	27	14	17	58	78	136
2016	リオデジャネイロ（ブラジル）	12	8	21	41	47	88
2012	ロンドン（英国）	7	14	17	38	44	82
2008	北京（中国）	9	6	10	25	53	78
2004	アテネ（ギリシャ）	16	9	12	37	40	77
1964	東京（日本）	16	5	8	29	36	65

## ■夏季パラリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2021	東京（日本）	13	15	23	51	107	158
2016	リオデジャネイロ（ブラジル）	0	10	14	24	73	97
2012	ロンドン（イギリス）	5	5	6	16	70	86
2008	北京（中国）	5	14	8	27	79	106
2004	アテネ（ギリシャ）	17	15	20	52	72	124
1964	東京（日本）	1	5	4	10	—	—

## ■冬季オリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2022	北京（中国）	3	6	9	18	25	43
2018	平昌（韓国）	4	5	4	13	30	43
2014	ソチ（ロシア）	1	4	3	8	20	28
2010	バンクーバー（カナダ）	0	3	2	5	22	27
2006	トリノ（イタリア）	1	0	0	1	20	21
1998	長野（日本）	5	1	4	10	23	33

## ■冬季パラリンピック競技大会

開催年	開催都市（国）	メダル獲得数				4位-8位	入賞数
		金	銀	銅	計		
2022	北京（中国）	4	1	2	7	34	41
2018	平昌（韓国）	3	4	3	10	13	23
2014	ソチ（ロシア）	3	1	2	6	20	26
2010	バンクーバー（カナダ）	3	3	5	11	18	29
2006	トリノ（イタリア）	2	5	2	9	16	25
1998	長野（日本）	12	16	13	41	68	109

※JPCホームページ等を参考に、スポーツ庁において作成。  
※入賞は、東京1964大会は6位まで。その他は8位まで。

※JPCホームページ等を参考に、スポーツ庁において作成。  
※入賞は原則8位まで（順位付けされていない入賞者を含む）。  
東京1964大会は入賞者数の情報なし。

## 国際競技力向上のための支援

### 令和5年度の進捗

- ・パリ大会に向けてメダル獲得の可能性が高い競技を「パリ重点支援競技」として選定し、競技力向上事業助成金の額を加算。
- ・新規モデル事業として「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」を開始。

### 令和5年度の課題

- ・過去の国際競技大会での日本代表選手の活躍を一過性のものとせず、持続的に国際競技力の維持・向上を図ることが必要。

### 課題に対する対応・令和6年度以降の取組

- ・競技力向上事業において、引き続き各競技団体の取組を支援。
- ・令和7年のミラノ・コルティナ大会に向け、「ミラノ・コルティナ重点支援競技」を選定し、重点的な支援を実施。

## 国際交流・協力のための基盤づくり

### 令和5年度の進捗

- ・スポーツ分野における二国間・多国間の国際協力推進、SFT事業のポストフェーズの推進、IF等における日本人役員のポスト獲得に向けた取組を実施。令和5年9月の第4回日ASEANスポーツ大臣会合では新たな協力分野を加えたチェンマイ宣言が採択された。

### 令和5年度の課題

- ・IF等の役員ポストの維持や、ポストSFT事業における国際社会へのアピールを継続し、国際的な日本のプレゼンスを維持することが必要。

### 課題に対する対応・令和6年度以降の取組

- ・海外アスリート支援なども盛り込んだポストSFT事業を推進、第5回日中韓スポーツ大臣会合を東京で主催、IF等役員ポスト獲得において戦略的かつ計画性のあるNFに対し積極的に支援。

## ドーピング防止活動

### 令和5年度の進捗

- ・教育実施者の養成・認定を行う Educator 制度を開始、大学生アスリートを対象とした教育プログラムの開発、ドーピング検査員や仲裁に関する専門人材の育成等を実施。

### 令和5年度の課題

- ・ドーピング検査手続のオンライン化等への対応や、国内におけるドーピング検査技術研究の認知度及びその研究成果の国内外への発信力の向上等が課題。

### 課題に対する対応・令和6年度以降の取組

- ・最新の国際検査水準に対応できる検査員の育成、ドーピング検査技術研究の認知度向上及び参画機関拡大の推進。

## 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

- 令和5年度予算において競技力向上事業:約 101 億円を確保し、中央競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動及び中長期の強化戦略プランの実効化等に対する支援を実施したほか、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)を中心としたスポーツ医・科学支援やNTC競技別強化拠点の機能強化等を推進。
- 「メダル獲得の最大化」の考えの下、パリ大会に向けてメダル獲得の可能性が高い競技を「パリ重点支援競技」として選定し、競技力向上事業助成金の額を加算するとともに、スポーツ医・科学、情報等に基づく専門的かつ高度なアスリート支援の対象競技として重点的な支援を実施した。
- 全国のアスリートがスポーツ医・科学支援を受けられる環境の整備に向け、令和5年度より新規モデル事業として「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」を開始した。
- スポーツの国際交流・協力の分野においては、二国間・多国間の国際協力推進(政府間会合合意事項の履行)や、SFT 事業のポストフェーズの推進、IF 等における日本人役員のポスト獲得に取り組んできた。令和5年9月にタイで行われた第4回日 ASEAN スポーツ大臣会合では新たな協力分野を加えたチェンマイ宣言が採択されたほか、令和5年10月末現在のIF 等役員のポスト数は42人となるなど、一定の成果を上げている。
- スポーツ産業の国際展開においては、タイで開催された日 ASEAN スポーツ大臣会合の機会に合わせた展示やドイツの国際スポーツ展示会への企業・団体の出展支援を行った。また、国内向けに2度のネットワーキングカンファレンスを開催したほか、プラットフォームとして開設したオンラインサイトの内容の充実を図った。
- 今後我が国で開催が予定されている第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025、東京2025世界陸上競技選手権大会、第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)、第5回アジアパラ競技大会、ワールドマスターズゲームズ2027 関西などの円滑な開催に向けた支援に取り組んでいる。また、令和5年3月に「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針(以下、指針)」を策定し、関係者に周知を行っている。
- アンチ・ドーピング分野では、教育実施者の養成・認定を行う Educator 制度を開始したほか、大学生アスリートを対象とした教育プログラムの開発、ドーピング検査員や仲裁に関する専門人材の育成、シンポジウムの開催を通じたドーピング検査技術研究に係る情報発信などに取り組んでいる。

## 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

令和5年度の課題

- 東京大会、北京大会の日本代表選手の活躍を一過性のものとせず、目前に迫るパリ大会、ミラノ・コルティナ大会を含む国際競技大会等に向けて、持続的に国際競技力の維持・向上を図ることが必要。そのためには、競技力向上事業をはじめとした選手強化に係る予算の充実、メダル獲得の可能性が高い競技への重点的な支援、スポーツ医・科学支援の充実、地域とも連携した競技力向上体制の構築等に取り組むことが必要。
- スポーツの国際交流・協力の分野においては、IF等の役員ポストの維持や、ポストSFT事業における国際社会へのアピールを継続しなければ、東京大会で得た成果が一過性のものになり、国際的な日本のプレゼンスが低下する。
- 国際展開の経験がない企業をターゲットにしたネットワークの構築、海外活動を実施するうえでの知見不足などの課題がある。
- 指針の更なる実効性の確保、大規模国際競技大会の運営において中心的な役割を担える人材の育成・確保が課題である。
- アンチ・ドーピング分野では、ドーピング検査手続のオンライン化を含む最新の国際検査水準への対応や、国内におけるドーピング検査技術研究の認知度及びその研究成果の国内外への発信力の向上等が課題としてあげられる。

課題に対する対応・  
令和6年度以降の取組

- 令和6年度予算案では、競技力向上事業において、昨年度と同規模の102億円を計上し、引き続き、各競技団体の取組を支援する。
- ミラノ・コルティナ大会が令和7年に開催されることを踏まえ、パリ大会と同様にメダル獲得の可能性が高い競技を「ミラノ・コルティナ重点支援競技」として選定し、競技力向上事業助成金の額を加算するとともに、スポーツ医・科学、情報等に基づく専門的かつ高度なアスリート支援の対象競技として重点的な支援を実施する。
- 全国のアスリートがスポーツ医・科学支援を受けられる環境の整備に向け、モデル団体は他地域への知見の還元に資するマニュアル等の作成を開始する。
- スポーツの国際交流・協力の分野においては、海外アスリート支援なども盛り込んだポストSFT事業を推進し、第5回日中韓スポーツ大臣会合を東京で主催するほか、IF等役員ポスト獲得においては戦略的かつ計画性のあるNFに対し積極的に支援する。
- スポーツ産業の国際展開においては、引き続きオンラインサイトやカンファレンスによる情報発信やネットワークづくりの支援を行うと同時に、国際展開の足掛かりとなる海外での出展支援を強化する。
- 指針に関する教材や大会開催に関する事例集の作成・活用などを進める。
- アンチ・ドーピング分野では、ドーピング防止教育の更なる推進に加え、最新の国際検査水準に対応できる検査員の育成や、ドーピング検査技術研究の認知度向上及び参画機関拡大の推進などに取り組む。

# ① ロジックモデル

## スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化

### 現状

DXの推進については、VRやAR等の技術を活用した新たなスポーツ実施機会の創出に係る技術開発や普及啓発等の取組を、民間事業者等と連携しながら進めている。スポーツ団体のガバナンスについては、「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(平成30年12月策定)に基づき、スポーツ団体の適切な組織運営を行う上での原則・規範を示すスポーツ団体ガバナンスコードの策定、統括団体による適合性審査の実施等、関係機関と連携しながら実効性の担保に取り組んでいる。

### 課題

DXの推進については、第3期計画から新たに追加された施策であり、現状どのような取組が有効かといったエビデンスの蓄積がまだ不十分な状態である。様々な活動を実施するに当たっての新たな手法が導入できるようになることはもとより、物事のパラダイム(価値観・定義)すら変わるような事態も生じており、データの利活用に当たっての体制整備等、環境整備が必要。スポーツ団体のガバナンスについては、上記のような取組が行われているものの、スポーツ団体の不祥事の事案等や不適切な指導が問題となる事案等は引き続き生じており、スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図る必要がある。

### 目的

デジタル技術の活用によるスポーツDXの推進を通じスポーツの価値を広く国民に展開するとともに、スポーツ活動の重要な担い手であるスポーツ団体の自立的なガバナンスや経営力の強化を図ることで持続的なスポーツの発展を目指す。

### アクティビティ

### 初期アウトカム

### 中期アウトカム

### 長期アウトカム

### インパクト

#### ② スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進

- ・デジタル技術を有した民間事業者への補助
- ・データの集約・解析や活用等のための体制の在り方等の検討
- ・国内外の優良事例の収集・展開による普及啓発
- ・先端デジタル技術等を用いた知見・ノウハウの開発・提供

#### ⑨ ガバナンス改革・経営力の強化

- ・ガバナンス・コンプライアンスに関する研修の実施
- ・ガバナンスコードに基づく審査の実施
- ・運営知識・ノウハウ等の情報共有の場の創出
- ・戦略的な経営等を行う人材の育成や雇用創出支援
- ・団体間での運営知識・ノウハウ等の情報共有
- ・戦略的な経営等を行う人材の活用

#### ⑪ 安全・安心なスポーツ環境の創出

- ・質の高い指導者の養成
- ・ハラスメントや事故防止のための研修会の実施
- ・スポーツ仲裁制度に関する普及啓発
- ・スポーツ紛争・仲裁制度に関する研修会等の実施

- ・スポーツの場における先端デジタル技術活用方法の創出及び、新たな技術の開発
- ・様々なスポーツの場面におけるデータ活用事例の創出
- ・中央競技団体における先端デジタル技術等に係る知見・ノウハウの導入

- ・ガバナンスコード・適合性審査における不適合団体の減少
- ・スポーツ団体・関係者のガバナンス・コンプライアンス意識の改善
- ・公認スポーツ指導者資格等の資格を有した指導者の増加
- ・スポーツ仲裁に係る紛争解決制度の構築・運用

- ・先端デジタル技術やデータを活用したスポーツに係るサービスやスポーツ実施形態の普及・多様化
- ・中央競技団体における日常的な先端デジタル技術等の利活用

- ・団体の戦略的経営、収入の増加
- ・適切な紛争解決制度の活用による仲裁の実施

- ・スポーツ産業の更なる成長や他産業も含めたイノベーションの実現
- ・先端デジタル技術等を活用したスポーツによる健康増進や中央競技団体の国際競技力の向上

- ・スポーツ団体の組織経営の透明化・財政基盤の確立
- ・暴力等のコンプライアンス違反の根絶
- ・適切な紛争解決の実現

- ・スポーツを通じた社会の活力創出(再掲)
- ・スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化(再掲)
- ・スポーツを通じた健康長寿社会の実現(再掲)

持続的なスポーツの発展

KPI ①  
 ・デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出件数  
 目標: 10件(R8)  
 現状: 2件(R4)

KPI ②  
 ・スポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査で不適合とされた団体数  
 目標: 0団体(毎年) 現状: 1団体(R4)  
 ・役員に対するコンプライアンス教育に取り組んでいる又は取り組む予定の団体割合  
 目標: 100%を維持 現状: 100%(R4年度までに適合性審査を受けた89団体の状況)

KPI ③  
 ・競技団体の総収入の中央値の増加  
 目標: 4億円(R9)、現状: 3億円(R2:事業開始前)→3.4億円(R4)

・スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択したスポーツ団体割合:  
 目標: 93%(R8)  
 現状: 78%(R4)

## スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進

### 令和5年度の進捗

- ・デジタル技術を活用した新しいスポーツの楽しみ方やビジネスモデルの創出を支援するための実証事業を3件実施。
- ・スポーツデータの活用に向けた課題や規制、スポーツ界でテクノロジーを活用し推進できる人材に係る調査を実施。

### 令和5年度の課題

- ・更なるスポーツ DX によるビジネスモデルの好事例収集と横展開が必要。スポーツ界には DX を推進できる人材が不足。

### 課題に対する対応・ 令和6年度以降の取組

- ・引き続き国内のスポーツデータの利活用に向けた調査などを実施。スポーツ界でDXを推進できる人材の活用を促進できるよう、調査や講習会実施等の仕組みづくりを検討。

## ガバナンス改革・経営力の強化、安心・安全なスポーツ環境の創出

### 令和5年度の進捗

- ・公認スポーツ指導者資格の登録者数は 254,578名 (1年で約35,000名増加)。
- ・パラ競技 6 団体含む計 16 団体に対して、競技団体が自ら行う持続可能な組織基盤確立のための取組を支援。
- ・スポーツ団体のガバナンス強化、仲裁活動の推進、女性役員の育成・支援、スポーツ団体間の連携・統合を目的とした事業を実施。
- ・スポーツ団体ガバナンスコードに基づく全NFに対する適合性審査が一巡したことを踏まえ、ガバナンスコードを見直し。

### 令和5年度の課題

- ・指導者の暴言等に関する相談について相談窓口が充実した反面、相談件数が増加。
- ・競技団体の更なる経営力強化のためには、引き続き、障害者スポーツ競技団体、平均収入が1億円未満である団体及び競技団体の連携・統合に取り組む団体等に対する重点的な支援を継続する必要。
- ・見直したガバナンスコードに基づき、引き続き競技団体のガバナンス確保・向上に取り組むことが必要。

### 課題に対する対応・ 令和6年度以降の取組

- ・引き続き、暴力やハラスメント防止に向けた養成講習会等の支援を行うとともに、新たに「保護者」を対象としたハラスメント防止啓発セミナーを全国各地で行う取組を支援。
- ・障害者スポーツ団体をはじめとした組織基盤が弱い競技団体等に対して、重点的な支援を継続。成果報告会などの開催を通じて、競技団体の取組事例を広く対外的に発信するとともに、団体間の横連携を促し、各団体における取組を促進する。

## スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化

### 令和5年度の進捗

- 「スポーツ×テクノロジー活用推進事業」において、引き続き、スポーツ団体と最新のデジタル技術等を有する民間事業者との連携による新しいスポーツの楽しみ方やビジネスモデルの創出を支援するための実証事業を3件実施。また、スポーツデータの活用に向けた課題や規制の調査、スポーツ界でテクノロジーを活用し、推進できる人材に係る調査を実施している
- 「スポーツ支援強靱化のための基盤強化事業」において、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)を中心に、選手強化活動に有効なデジタル技術等を活用した支援手法の研究を5件実施。
- 多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成については、引き続き(公財)日本スポーツ協会が行う公認スポーツ指導者養成事業を支援。(資格登録者数:254,578名(令和5年10月時点))
- 「競技団体の組織基盤強化支援事業」を実施し、パラ競技6団体含む計16団体に対して、競技団体が自ら行う持続可能な組織基盤確立のための取組を支援。
- スポーツ界のインテグリティ確保・強化のため、「スポーツインテグリティ推進事業」において、スポーツ団体のガバナンス強化、仲裁活動の推進、女性役員の育成・支援、スポーツ団体間の連携・統合を目的とした事業を実施。
- スポーツ団体ガバナンスコードに基づく全中央競技団体に対する適合性審査が一巡したことを踏まえ、有識者の意見を聴取しつつ、ガバナンスコードを見直し。

### 令和5年度の課題

- 日々進化するテクノロジーに対して、更なるスポーツDXによるビジネスモデルの好事例収集と横展開が必要。他方、スポーツ界にはDXを推進できる人材が不足
- 指導者の暴言等に関する相談について相談窓口が充実した反面、相談件数が増加
- 競技団体の更なる経営力強化のためには、全体の底上げを図るためにも、引き続き、パラリンピック競技団体やデフリンピック競技団体などの障害者スポーツ競技団体、平均収入が1億円未満である団体及び競技団体の連携・統合に取り組む団体等に対する重点的な支援を継続する必要がある。
- 見直したガバナンスコードに基づき、引き続き競技団体のガバナンス確保・向上に取り組むことが必要。

### 令和6年度以降の取組 課題に対する対応

- 令和5年度事業の成果から、引き続き国内のスポーツデータの利活用に向けた調査などを進める。また、スポーツの場におけるDXを推進することができる人材に係る調査結果を踏まえ、さらに活用を促進できるよう、調査や講習会実施等の仕組みづくりを検討する。
- 引き続き(公財)日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者養成事業において行う、暴力やハラスメント防止に向けた養成講習会等の支援を行うとともに、新たに「保護者」を対象としたハラスメント防止啓発セミナーを全国各地で行う取組を支援する。
- 競技団体については、障害者スポーツ団体をはじめとした組織基盤が弱い競技団体等に対して、重点的な支援を継続する方針。また、成果報告会などの開催を通じて、競技団体の取組事例を広く対外的に発信するとともに、団体間の横連携を促し、各団体における取組を促進する。
- 競技団体のガバナンス確保については、競技団体が自主的にガバナンス確保に取り組めるよう、統括団体と連携しガバナンスコードの実効性を高めるための取組を行う。

# ①ロジックモデル

## スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

### 現状

経済・地域の活性化については、スタジアム・アリーナ改革やスポーツ産業と他産業との融合の促進、スポーツツーリズム等の取組の促進等の施策を通じて、進捗が図られてきた。第2期計画においてはスポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円とする目標を掲げており、統計数値が利用可能な直近のデータである2018年までは約9兆円と順調に推移。

### 課題

新型コロナウイルスの影響により、スポーツの活動が制限されたり、国内外の移動が制限されたことで、スポーツツーリズムなど当初想定した施策等では十分に効果を発揮することができない側面が生じた。また、各地域等での担い手の確保や質の向上にも引き続き取り組む必要がある。スポーツ市場規模に関しても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けている。

### 目的

東京大会等の「スポーツ・レガシー」として各地に残すため、従来の「スポーツツーリズム」だけでなく、広くスポーツによる地方創生、まちづくり、である全国各地の「スポーツ・健康まちづくり」の全国各地での創出を本格的に加速化させ、スポーツが地域・社会に貢献し、ひいては、スポーツの競技振興への住民・国民の理解と支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好循環を実現させていく。スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場を2025年までに15兆円に拡大することを目指す。

### アクティビティ

### 初期アウトカム

### 中期アウトカム

### 長期アウトカム

### インパクト

⑥

#### スポーツ産業の活性化支援

- ・スポーツと他産業との連携支援
- ・スポーツ団体における、最新テクノロジーを導入したスポーツデータ利活用の促進
- ・まちづくりや地域活性化の拠点としてのスタジアム・アリーナの整備支援

⑦

#### スポーツを通じた地方創生・まちづくりの取組の増加

- ・スポーツツーリズムコンテンツモデル事業の実施・効果検証
- ・プロモーションを通じたデータ利活用促進、ポータルサイト内のコンテンツ充実
- ・地域スポーツコミッションの経営多角化等支援、経営安定化に係る人材育成・採用支援等
- ・関係省庁と連携したスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰の実施による機運の醸成

- ・スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークや情報共有基盤の構築
- ・デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出
- ・まちづくりや地方活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数の増加

- ・モデル事業実施地域での自発的な取組の継続
- ・各地域でのスポーツツーリズムの実施
- ・ポータルサイトを通じた旅行商品へのアクセス数の増加
- ・地域スポーツコミッションの活動規模拡大
- ・地域スポーツコミッションの基盤人材の確保

- ・プロスポーツを含む各種スポーツ団体と他産業とのオープンイノベーションの実現
- ・スポーツ界への投資の増加
- ・スタジアム・アリーナの設置による周辺産業も含めた地域経済の活性化

- ・新たなスポーツツーリズムコンテンツの創出
- ・スポーツ目的の訪日外国人旅行者数の増加
- ・スポーツによる地方創生・まちづくりに取り組む地域の継続・定着

- ・スポーツ市場規模の拡大 (2025年までに15兆円)

- ・地域の稼ぐ力の向上
- ・関係人口を含めた地域への人の流れの増加
- ・地域の魅力度の増加

- ・スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

**KPI ①**

- ・利活用セミナー参加団体のうち、セミナーの実施以降にスポーツツーリズムを実施しようとしている団体の数  
R5年 5団体⇒R6年 20団体
- ・スポーツツーリズムポータルサイトからの各コンテンツ商品購入紹介ページクリック数  
R4年 10,173回⇒R6年 20,000回
- ・通年で複数(3事業以上)の事業に取り組んでいる地域スポーツコミッション数  
R4年 94団体⇒R8年 120団体

**KPI ②**

- ・まちづくりや地方活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数  
目標: 20拠点 (R7) 現状: 14拠点 (R5)
- ・デジタル技術を活用したビジネスモデルの創出件数  
目標: 10件 (R8) 現状: 2件 (R4)

**KPI ③**

- ・利活用セミナー参加団体の新たなコンテンツ創出数(累計)  
R5年 5件⇒R7年 20件
- ・スポーツ目的の訪日外国人旅行者数  
R4年 15万人⇒R8年 170万人
- ・スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体割合  
R4年 16.7%⇒R8年 40%目標: 40% (R8)

**KPI ④**

- ・スポーツツーリズム関連消費額  
R4年 2,998億円 ⇒R8年 3,800億円

**KPI ⑤**

- ・スポーツ市場規模  
目標: 15兆円 (R7) 現状: 約8.8兆円 (R2)

## スポーツ産業の活性化支援

### 令和5年度の進捗

- ・「スポーツ未来開拓会議」を立ち上げ **2025年をターゲットにしたスポーツ産業の更なる拡大**に向けた政策方針について議論を行い、令和5年7月に**中間報告を取りまとめ**。
- ・スタジアム・アリーナのモデル施設を3件選定(計17拠点選定済)。**スタジアム・アリーナの社会的価値の可視化**に係る検討を実施。
- ・スポーツホスピタリティサービス推進のため、**ホスピタリティの高い国内外のスポーツイベントの事例調査**を実施。

### 令和5年度の課題

- ・**最新(2020年)のスポーツ市場規模は2019年から約0.7兆円減少**。新型コロナウイルス感染症による影響のほか、デジタル化の急速な進展等、スポーツを取り巻く環境も変化しているため、改めて**スポーツ市場規模拡大のため目指すべき方向性の検討と施策の実施**が必要。

### 課題に対する対応・令和6年度以降の取組

- ・**スポーツ市場規模の拡大に向けた施策を着実に実施**するとともに、さらに議論が必要な事項について検討。
- ・「**スタジアム・アリーナ改革ガイドブック**」(H30改定)の内容見直しを行い、昨今の環境変化や最新の知見等を踏まえて、**集客力や収益性の高いスタジアム・アリーナの改革**を促す。
- ・スタジアム・アリーナの社会的価値の可視化やスポーツオープンイノベーションの推進等により、**スポーツ界と地域のステークホルダーや他産業との一層の連携・協力を促し、更なる市場拡大**を図る。

## スポーツを通じた地方創生・まちづくりの取組の増加

### 令和5年度の進捗

- ・「スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業」で、**テーマ別実証モデルを武道、アウトドア等で計6件採択し**、磨き上げと効果検証等を実施。
- ・スポーツ・健康まちづくりの推進主体となる**地域スポーツコミッションの新規設立**を1件、**新たな事業展開へチャレンジする地域スポーツコミッションの経営多角化**を15件支援。
- ・**スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合は30.3%**(令和5年度)と、目標の40%に向けて着実に増加。

### 令和5年度の課題

- ・地域スポーツコミッションが将来にわたって安定した組織へと発展させていくために、**経営の安定や特に運営を担う基盤人材の育成・確保**をしていく必要がある。

### 課題に対する対応・令和6年度以降の取組

- ・「スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業」として、引き続き**高付加価値コンテンツのモデル創出を支援**、スポーツツーリズム・ムーブメント創出等を推進するため、**プロモーションをより一層推進**するとともに、収集したデータの分析と担い手による利活用を促進。
- ・引き続き**地域スポーツコミッションの新規設立や経営の安定化**を支援。また、基盤となる人材の育成・確保していくため、**人材マッチングや人材育成手法のモデル的な実証**を行う。

### ③進捗 (詳細)

## スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

#### 令和5年度の進捗

- 令和5年9月に(株)日本政策投資銀行の最新の推計手法に基づき算出したスポーツ市場規模は約8.8兆円(2020年)となり、前年2019年の9.5兆円から減少したが、これはコロナ禍によるスポーツ活動の縮小の影響と考えられる。
- 「スポーツ未来開拓会議」を立ち上げ2025年をターゲットにしたスポーツ産業の更なる拡大に向けた政策方針について議論を行い、令和5年7月に中間報告を取りまとめた。
- スタジアム・アリーナのモデル施設選定について、令和5年度に3件選定。(計17拠点選定済)。また、自治体等地域のステークホルダーの理解を得て、スタジアム・アリーナ改革をさらに推進していくため、社会的価値の可視化に係る検討を実施している。
- スポーツホスピタリティサービス推進のため、ホスピタリティの高い国内外のスポーツイベントの事例調査を行った。
- スポーツオープンイノベーションの推進では、引き続き、プロスポーツ団体と民間事業者等の共創による新しいビジネスモデル創出を支援する「アクセラレーション」、事例等の情報共有の場となる「ネットワーキング」、民間事業者等からのスポーツイノベーションに係る取組を表彰する「コンテスト」の取組を実施。地域でのスポーツイノベーションも推進するため、今年度は東北、関東、九州の3エリアにて、スポーツ団体と民間事業者等の共創によるビジネスモデル創出支援を実施。
- 地方創生・まちづくり分野では、「スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業」では、テーマ別実証モデルを武道、アウトドア等で計6件採択し、磨き上げと効果検証等を実施した。「スポーツによる地域活性化・担い手育成総合支援事業」では、スポーツ・健康まちづくりの推進主体となる地域スポーツコミッションの新規設立を1件支援、新たな事業展開へチャレンジする地域スポーツコミッションの経営多角化を15件支援した。また地域スポーツコミッションが将来にわたって安定した組織へと発展させていくために、地域スポーツコミッションの中心となる人材の育成・確保に関する実証事業を実施している他、委託事業者によるコンサルティング、地域スポーツコミッション同士が人材間の知見や経営安定化のノウハウを共有することを目的としたシンポジウム、協議会を開催するなどの取組を進めているところ。これらの事業は、「スポーツによる地方創生・まちづくり」取組の創出にも繋がっており、スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合は30.3%(令和5年度)と、目標の40%に向けて着実に増加。

#### 令和5年度の課題

- 2020年のスポーツ市場規模は2019年から約0.7兆円減少しており、新型コロナウイルス感染症による無観客試合等の影響を受けていると考えられる。新型コロナウイルス感染症による影響のほか、デジタル化の急速な進展等、スポーツを取り巻く環境も変化しているため、改めてスポーツ市場規模拡大のため目指すべき方向性の検討と施策の実施が必要である。
- 地域スポーツコミッションが将来にわたって安定した組織へと発展させていくために、経営の安定や特に運営を担う基盤人材の育成・確保をしていく必要がある。

#### 令和6年度以降の取組 課題に対する対応

- 「スポーツ未来開拓会議」の中間報告を踏まえ、スポーツ市場規模の拡大に向けた施策を着実に実施するとともに、さらに議論が必要な事項について検討を行い、令和6年度中を目途に報告書を取りまとめる。
- スタジアム・アリーナ改革の一層の促進に向けて、平成30年に改定された「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」の内容見直しを行い、昨今の環境変化や最新の知見等を踏まえて、集客力や収益性の高いスタジアム・アリーナの改革を促す。
- スタジアム・アリーナの社会的価値の可視化やスポーツオープンイノベーションの推進等により、スポーツ界と地域のステークホルダーや他産業との一層の連携・協力を促し、更なる市場拡大を図る。
- 地方創生・まちづくりについては、スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合を2026年度末までに40%とするために、「スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業」として、引き続き高付加価値コンテンツのモデル創出を支援していくほか、スポーツツーリズム・ムーブメント創出等を推進するため、令和6年度は、プロモーションをより一層推進するとともに、収集したデータの分析と担い手による利活用を促進する。また「スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業」について、引き続き地域スポーツコミッションの新規設立を支援するとともに、その経営の安定化に向け、新たな事業展開にチャレンジする地域スポーツコミッションをモデル的に支援する。また、基盤となる人材の育成・確保していくため、人材マッチングや人材育成手法のモデル的な実証を行う。